

○70 歳未満の方（令和 8 年 7 月 3 1 日まで）

	標準報酬の月額	高額療養費算定基準額	
		12 か月以内の高額療養費該当が 3 回まで	4 回目以降
ア	83 万円以上	252,600 円＋（総医療費-842,000 円）×1%	140,100 円
イ	83 万円未満 53 万円以上	167,400 円＋（総医療費-558,000 円）×1%	93,000 円
ウ	53 万円未満 28 万円以上	80,100 円＋（総医療費-267,000 円）×1%	44,400 円
エ	28 万円未満	57,600 円	44,400 円
オ	低所得者（※）	35,400 円	24,600 円

※ 低所得者とは、市町村民税非課税者又は生活保護法に規定する要保護者である組合員等をいう。